

# 現物取引に係る取引時間の一部見直し等に伴う関連諸規則の一部改正について

## I 改正内容（概要）

### 1 取引時間の一部見直し

立会市場（競争売買市場（市場第一部・市場第二部等）及びJASDAQ市場）並びにJ-NET市場に上場する株券等の取引時間を変更する。

#### ① 立会市場における午前立会

午前9時から11時30分まで（現行11時まで）

#### ② J-NET市場におけるバスケット取引

午前11時30分から午後0時30分まで（現行11時から）

#### ③ J-NET市場における単一銘柄取引（前場VWAPギャランティー取引又は前場VWAPターゲット取引に限る。）

午前11時30分から午後0時30分まで（現行11時から）

### 2 売買停止時間の短縮

売買停止時間を発行者により当該情報の真偽及び内容に関する発表等が行われたことを当社が確認した後15分経過した時までとする。（現行30分）

### 3 その他

その他所要の改正を行う。

## II 施行日（予定）

### 1 売買停止時間短縮及びその他所要の改正

平成23年5月9日から施行する。

### 2 現物取引における取引時間の見直し及びその他所要の改正

本所が定める日から施行する※。

※ 現物取引に係る昼休み時間帯の取引時間延長の具体的な実施日につきましては、「現物取引時間の一部見直しの実施時期の延期について」（平成23年4月8日付）でお知らせしましたとおり、本年秋を目途とすることとし、改めてご通知申し上げます。

以 上